

# 国を亡ぼし、地方を亡ぼす 市町村合併に反対する。

加茂市が県央東部合併に  
加わらない理由



平成14年12月10日

新潟県加茂市長  
小池清彦

# 序

現在、小泉総理が進めようとしておられる「市町村合併」は、国から地方へよこすお金を大幅に削減することを唯一の目的とするものであって、地方の住民を幸せにするものではありません。

この「市町村合併」が進むならば、地方の民主主義は破壊され、地方は没落疲弊し、国を亡ぼすことになることは、火を見るよりも明らかであります。

幸いに「均衡ある地方の発展」を旗印として、地方を守る立場にある総務省が「合併は、あくまでも自主的に行うべきもの」という立場を堅持しておられることは、国民のために力強いことであります。

私は、本年3月「加茂市が県央東部合併研究会に加わらない理由」と題する冊子を加茂市民の皆様の全戸に差し上げ、また、インターネットに掲げるとともに、新潟県内の知事、国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議長・議員等の方々に送付させていただきました。

また、本年5月には、「県の案で合併が行われると、この地域の民主主義が破壊され、また、毎年500億円余（現在の推計では、約600億円）のお金が国から来なくなり、相乗効果によって毎年1,000億円以上（現在の推計では、約1,200億円以上）の需要が消滅するので、新潟県が永遠に衰退することを心から憂える」旨の書簡を上記の方々にお送りいたしました。

その後、全国から反響があり、大勢の首長や議会議員等の方々が加茂市へおいでになり、私も幾度か講演に招かれたりして、さらに議論を深めることができました。学界の方々も広くお読みくださり、ありがとうございます。

そこで、その後さらに分かったことや、私が講演等でお話ししたことを集大成して、この冊子にまとめた次第でございます。

この冊子が、地方行政の実務に携わる者の立場からの体系的な市町村合併反対論として、学界の方々も含め、全国の多くの方々から参考にしていただければ、ありがとうございます。

かつて、日本中が滔々として大東亜戦争への道を突き進んでいたとき、どのように罵られようとも、その道は間違っていると発言することが正しい行動であったのであり、私も同じ思いで、敢えて発言させていただく次第であります。

幸運にも敗戦で亡びなかった日本が、興亡の岐路に立っている今日、この冊子が救国の一助となれば幸いです。

# 目 次

1 横須賀方式 対 添田方式の戦い	1
2 市町村合併推進論の論拠はただ一つ。700兆円の政府の財政赤字です。不景気のときに、これに目を奪われてはなりません。700兆円の財政赤字などは、極論するならば、いざとなれば「日銀引受の国債発行」によって、徐々に或いは一挙に無くすることができます	1
3 合併は、民主主義を破壊し、地方を破壊し、全体主義ファッショ道州制へとつながり、国を亡ぼします	2
4 合併は、全国的な流れではありません	3
5 はじめに政府が意図したのは、小さな村を合併するという程度のことであったのです	4
6 将来の問題として、地方制度調査会や総務省の一部や自民党の一部で、平成17年3月以後のこととして、人口1万人以下の町村を強制合併させるか、或いは権限を縮小して、取り上げた権限を県か近隣の市に与えることの研究が行われ始めています。しかし、これは、その目的、理由が全くはっきりしない企てであり、現在、全国町村会の猛烈な反対を浴びて立ち往生しています。大義名分のない企てであり、おそらく実現しないものと思います	4
7 地方交付税は、これまで減らされておりませんし、今後も減りません。地方交付税が減らされており、今後も減らされていくので、早く合併する方がよいという誤った考え方が相当流行しているようです。合併したら最後、そのことのために地方交付税は、破滅的に減るのでから、これは完全に誤った考え方です	5
8 合併特例債は、使途が制限され、合併市が返済するときに3割を負担せねばならないうえに、起債制限比率の制限があって、通常これをすることは、ほとんど不可能なものです	5
9 県央東部合併研究会の実態は、「任意合併協議会」です	6

10 県央東部合併にメリットはありません。県と国が挙げる合併のメリ ットは、県央東部地域の市町村では、それぞれすでに達成されている ものであります	7
11 県央東部合併が行われれば国から来る地方交付税は、毎年100億 円減って半分になり、合併市の中の周辺部においては3分の1ないし 4分の1に減って惨たんたることになります	8
12 合併によって国からの地方交付税が毎年100億円減る分だけ、合 併市の予算は減り、この地域の経済は大きく落ち込んで、さびれはて ることになります	10
13 県の地方交付税試算の誤り	11
14 「特例市」にするため加茂と田上を合併に誘うという動機は不純 です	12
15 三条市の借金の問題	12
16 県央東部合併に加わった場合、加茂市はこのようになります	13
17 田上町と加茂市が合併すると、民主主義は後退し、さらに毎年国か ら来る地方交付税が約11億円から13億円減り、財政運営がきわめて 困難になります。合併特例債は、ほとんど全く使えません。地域は 衰退します	14
18 新潟県が進めようとしておられる合併の計画が実現した場合には、 この地域の民主主義が破壊され、また、11で述べたと同様の理由によ り、新潟県全体では、毎年約600億円の地方交付税交付金が国から 来なくなることが予想されます。その結果、新潟県は、永遠に衰退し ます	15
19 傍観するのが最良の策	15
20 合併などというものは、いつでもできるものであり、あわててする ものではないと考えます	16

## 1 横須賀方式 対 添田方式の戦い

現在の日本の地方財政制度は、すばらしい制度であり、長年にわたる先人の大きな努力によって築き上げられた、まことに立派な制度であります。

それは、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下に、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富の一部が税金として国庫へ入り、それ以外の相対的に貧しい地域へ分配される制度です。

これによって、日本国中が同程度の生活ができ、日本は世界第二位の経済大国になることができたわけです。このすばらしい地方財政制度の中核をなすのが、「普通地方交付税」における「段階補正」の制度なのですが、これについては、II(2)で後述します。

小泉総理は、構造改革の名の下に、この現在のすばらしい地方財政制度を徹底的に破壊して、市町村合併等によって、国から地方へよこす金を極端に減らそうとしています。この考え方は、小泉総理の郷里の名をとって「横須賀方式」と呼ばれております。

これに対して、断固反対し、今までのすばらしい地方財政制度を守ろうとしておられるのが、全国町村会です。全国市長会は、全国町村会には及びませんが、やはり頑張っています。この全国町村会の会長が福岡県の添田町の町長である山本文男さんであることから、今までのすばらしい地方財政制度を守れという立場は「添田方式」と呼ばれています。

即ち、現在の、市町村合併問題も含めて、地方財政制度や地方制度に関する諸々の議論は、横須賀方式 対 添田方式の戦いなのです。

与党対野党の戦いではないのです。与党にも野党にも横須賀方式派と添田方式派がいるわけです。

こうした観点に立って見ると、事態が極めて明瞭になります。

## 2 市町村合併推進論の論拠はただ一つ。700兆円の政府の財政赤字です。不景気のときに、これに目を奪われてはなりません。700兆円の財政赤字などは、極論するならば、いざとなれば「日銀引受の国債発行」によって、徐々に或いは一挙に無くすることができます。

市町村合併推進論を唱える学者や官僚がその論拠とするところは、ただ一つ。700兆円の政府の財政赤字です。これを無くするために市町村合併を行って、国の地方に対する支出を大幅に減らす必要があると説くわけです。

しかし、これは政府の財政赤字であって、日本の国家全体としては、赤字ではないのです。

現在のような大不況のときには、700兆円の政府の赤字に目を奪われることなく、超大型拡大財政政策によって、景気を一気に回復すべきであります。

好景気になれば、この赤字は減っていきます。もし、この700兆円の赤字がどうしても気になるのであれば、極論すれば700兆円の政府の赤字は、すべて、日銀に肩代わりさせる、即ち「日銀引受の国債発行」によって無くしてしまえばよいのです。その場合、日銀から借りた700兆円は、百年かけて返しても、千年かけて返しても、一万年かけて返してもよいということになります。即ち、極論すれば、返さなくてもよいということになります。それでも日銀は通貨発行権を持っておりますから、少しも困りません。

この場合、困るのはインフレのみだといわれておりますが、デフレスパイラルに陥っているようなときに、また、物があり余っているときに、たとえ「日銀引受の国債発行」を行っても、容易にインフレなどはまいりません。もし、インフレが来たと思ったら、そのときは景気は回復に向かっているのですから、おもむろにこの政策をやめればよいのです。

また、「日銀引受の国債発行」をやるとした場合、徐々にやるか一挙にやるかは、その時その時の状況を見ながら決めていくことになります。

日本は世界第二位の経済大国です。体力がまだ残っているうちに、日銀引受の国債発行も覚悟で超大型拡大財政政策をとり、景気を一気に回復すべきであります。多くの政治家も、腹の底には、これがありますので、泰然自若としておられるのです。

市町村合併を行って、地方を没落させ、その結果、国全体の経済を破壊するような政策は、亡国の政策であります。

### 3 合併は、民主主義を破壊し、地方を破壊し、全体主義ファッショ道州制へとつながり、国を亡ぼします。

(1) 民主主義の基盤は、地方における市民中心の民主政治であります。日本の市町村の数は約3千2百。ドイツは約1万2千(一説では1万6千)。フランスは約3万7千、アメリカは約1万8千もあります。これらの国では、人口1万人のまちが、特別に大きなまちなのです。ドイツやフランスやアメリカの行き方こそ正しい行き方と考えます。合併は、市民中心の民主的市政を不可能にします。

- (2) 合併によって巨大化した市の市長は、もはや直接民主制を加味したような市民対話路線をとることは不可能になります。加茂市において、原則として毎週木曜日の午後に行われているような、「市民と市長のよもやま話の日」を開催しながら市政を推進して行くことは不可能になります。かくて、1人の市長の目の届く範囲は限られたものとなり、市役所職員という官僚による全体主義的市政が行われることになります。官僚は、いかに各人が立派であろうとも、体質的・構造的に市民対話型の民主的市政を行う体制にはありません。
- (3) 新潟県の県央東部6市町村が合併した場合、議会議員の数も加茂市の現在の定員22人は、5人くらいに減るでしょう。こんな少ない議員の人数で、地域や職域の声を市政に反映させることは不可能です。
- これは民主主義の自殺であります。
- (4) 小泉総理は、東京都を中心とする太平洋ベルト地帯の大都市を優先し、地方へよこす金を削減しつつあります。そして、地方へよこす金を思い切って減らしても地方が文句を言わずにやっていく体制とするために、合併を進めようとしているのです。

小泉総理は、全国の市町村の数を300以下にすると言っています。そうなれば、新潟県の各地域は五つ位の市に統合されてしまいます。その時、もはや県は不要となりますので、県も廃止され、道州制が敷かれることになって、全体主義ファシズムへの道が開かれることになります。全体主義ファッショ道州制。これが小泉総理がめざすところであることは明らかであります。

そんな謀略に乗って「合併は避けて通れない」などという考え方には、民主主義を破壊し、地方を破壊し、国を滅ぼすものと考えます。

#### 4 合併は、全国的な流れではありません。

合併の動きは全国的には、大して大きいものではありません。

平成14年2月11日付朝刊に発表の朝日新聞の調査によれば、合併する公算のある市町村は、全国の2割にすぎません。全国3,223の市町村のうち692だとのことです。この趨勢は、現在も基本的には変わっておりません。

しかも、小泉総理のお膝元の神奈川県をはじめ、東京、大阪、秋田、山形、岩手、福島、島根、鹿児島では、合併の動きがないとのことです。

合併の動きが多いところは、新潟、広島、長崎、徳島、熊本、大分などの

ことです。

不幸なことに新潟県は、愚かな合併論に巻き込まれた数少ない県の一つになっているのです。まさに、新潟県没落の危機であります。

小泉総理は、自分の郷里・神奈川県などの富みたる地域では合併を行わず、さらに富ませ、貧しい地域で合併を行わせて、さらに貧しくしようとしておられるわけであります。

5 はじめに政府が意図したのは、小さな村を合併するという程度のことであったのです。

そもそも政府が合併を言い出したのは、小さな村を町や市に合併するという程度のことであったのであります。地方分権の受け皿として、あまり小さな村役場では行政実行能力がないからということであったのであります（私は、そうは思いません）。

従って、そもそも、新潟県の県央東部地域には、合併すべき地方自治体は存在していないのであります。それが小泉総理になって、全国を300以下の市にするなどと大げさなことになり、国民を不幸にする大合併の話になってきたのであります。

6 将来の問題として、地方制度調査会や総務省の一部や自民党の一部で、平成17年3月以後のこととして、人口1万人以下の町村を強制合併させるか、或いは権限を縮小して、取り上げた権限を県か近隣の市に与えることの研究が行われ始めています。しかし、これは、その目的、理由が全くはっきりしない企てであり、現在、全国町村会の猛烈な反対を浴びて立ち往生しています。大義名分のない企てであり、おそらく実現しないものと思います。

日本の市町村の数は約3千2百。ドイツは約1万2千(一説では1万6千)。フランスは約3万7千、アメリカは約1万8千もあります。ヨーロッパ大陸やアメリカでは、人口1万人といえば、特段に大きなまちなのです。これでこそ、地方で直接民主主義的要素を豊かに持った市民中心の民主政治が可能となるのです。日本だけが、ヨーロッパでは主流の人口1万人以下の町村をいじめる必要がどこにあるのでしょうか。

こんなことをしても、節約できるお金は2兆円くらいにしかならないといわれています。

強制合併させることは不可能ですし、権限を取り上げることは、理由が立ちません。取り上げた権限を県や近隣の市に行使せよといわれても、莫大な

人とお金と労力のいることであり、引き受けさせることなど困難です。

次の内閣がそのような政策をとるとは考えにくく、おそらく猛烈な反対にあって実現することは困難と思います。

従って、こんなことまで心配して、あわてて合併することは、愚の骨頂というべきと思います。

## 7 地方交付税は、全額国が負担する臨時財政対策債を加えれば、これまで減らされておりませんし、今後も実質減りません。

地方交付税が減らされており、今後も減らされていくので、早く合併する方がよいという誤った考え方が相当流行しているようです。合併したら最後、そのことのために地方交付税は、破滅的に減るのですから、これは完全に誤った考え方です。

一般に各市町村においては、国から来る地方交付税は、全額国が負担する臨時財政対策債を加えれば、毎年増えています。（事業をやらないため、事業費補正が減る場合は別です。）特に、平成11年度に地方交付税の大幅な増額が行われ、以後その水準で推移しています。

全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。

昨年度から地方交付税の一部が、全額国が負担する「臨時財政対策債」に変わっていますが、これを合わせれば地方交付税は着実に増えているのです。

総務省と地方出身の国会議員と地方の世論が、私たちを守っています。全国市長会の大勢のメンバーと全国町村会が守っています。内閣が代われば、おそらく地方交付税は、さらに増えていくでしょう。

## 8 合併特例債は、使途が制限され、合併市が返済するときに3割を負担せねばならないうえに、起債制限比率の制限があって、通常これを使うことは、ほとんど不可能なものであります。

(1) 平成17年3月までに合併すれば、巨額の合併特例債が使えるので、早く合併すべきだという考え方が相当流行しています。

合併特例債というものは途方もないもので、通常、合併市の1年分の予算に匹敵し、あるいは、合併市のこれまでの借金（起債）の総額に匹敵する額の起債が新たに認められるというものです。

しかし、合併特例債は、通常これを使うことは、ほとんど不可能なものであります。

それは、「起債制限比率」というものがあるからで、これが15%を超えないようにしなければならず、20%を超えると国と県から厳重な注意を受けます。ところが通常は、多くの市町村では、住民のお幸せのために、15%ぎりぎりのところで財政運営を行っていますので、現在の規模を超える起債はできません。

去る14年11月14日、全国市長会理事会において、総務省の事務方のナンバー2である香山総務審議官は、私の質問に対して、「起債制限比率は、守ってもらわねばなりません」と明確に答弁しておられるのです。

即ち、合併特例債というものは、馬の鼻先につるされたニンジンのようなもので、食べようとして食べることのできないものなのです。

(2) しかも、この合併特例債は、どんな事業に対しても認められるものではありません。合併特例債は、合併することになって必要となるもの、例えば巨大な市役所のような、ごく限られた、新たな財政的な重荷となるようなものに対してのみ認められ、しかも、その3割は合併市が負担しなければならない危険なものであります。

## 9 県央東部合併研究会の実態は、「任意合併協議会」です。

(1) 平成14年3月結成された県央東部合併研究会（新潟県県央東部6市町村のうち、加茂市を除く、三条市、燕市、田上町、栄町、下田村で構成）は、単なる「研究会」ではなく、その実態は「任意合併協議会」であることは、この研究会の要路の方々の多くが申されていることがあります。「1年後には、「法定合併協議会」を作らなければ、平成17年3月までの合併には間に合わない。そのためには、今実質の「任意合併協議会」を作つておかなければ、間に合わない」とのことあります。

(2) 県央東部合併研究会は、その組織を見ても、単なる「研究会」ではありません。それは堂々たる「任意合併協議会」であります。

(3) 私は、燕市長さんからも、三条市長さんからも、「研究だけならいいでしょう」とのお誘いを受けましたが、現実に作られた「研究会」は、単なる研究会ではありません。それは、「研究だけならいいでしょう」というような、なまやさしいものではなく、その実態は「任意合併協議会」であります。

## 10 県央東部合併にメリットはありません。

県と国が挙げる合併のメリットは、県央東部地域の市町村では、それぞれすでに達成されているものであります。

(1) 平成13年2月、新潟県は市町村の合併パターン、即ち、合併についての市町村の組み合わせを発表し、県民に対する説明パンフレットの中で、市町村合併のメリットとして、具体的に次のものを挙げております。これは、国が挙げているメリットと同じです。

ア 都市計画、交通などの基盤整備を一体的に推進したり、産業の振興や商業・文化施設等の充実などをより計画的に行うことができるようになり、個性を活かしたまちづくりの展開が可能になります。

イ 従来、小規模市町村では採用が困難だった専門職員（保健婦、社会福祉士、建築技師など）の採用や専任の組織（女性施策、環境施策など）を置くことも可能になり、時代と地域特性に応じた行政施策ができるようになります。

ウ 管理部門（総務、企画など）を中心とした組織の統合によって、職員をより住民に密着したサービスの提供を行う部門に充てることができます。また、従来、各市町村に置かれていた三役、議員、委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少することで、人件費など経費の節減が図れます。

エ また、市町村が合併して市となることにより、福祉事務所の設置など福祉施策が充実します。

(2) しかし、これらの事項は、いずれも県央東部地域の6市町村が独力でそれぞれ実現しているものばかりであります。即ち、合併などしなくとも、6市町村はいずれも、県と国が合併によって実現するメリットとして掲げる行政水準にすでに達しているのであって、県央東部地域において合併を進める理由にはならないということであります。従って、合併のメリットは特にないということであります。

(3) 合併しても、職員の数は減りません。従って、経費はほとんど節約できません。職員1人で担当できる住民の数は、ほとんど一定で変わらないからです。ちなみに、職員1人当たりの住民の数は、田上町91.1人、燕市91.8人、新潟市95.7人、加茂市101.6人です。

(4) 三役、議員等の総数の減少によって節減されるお金などは総予算額の中では微々たるものであり、合併のメリットたりえません。市長と助役がいなくなっても、市役所支所の所長と次長が新設されますので、人数

は変わりません。さらに議員の減少は、民主主義の自殺です。

(5) 現在の日本の地方行政制度は、よくできておりまして、地方公共団体の一つとして「組合」が存在しているのであります。各市町村は、合同で行うべき行政分野があれば、この「組合」を結成してその分野の行政目的を達成しつつ、独立を保って行けるシステムになっているのでありますし、ことさらに無理して合併などはしなくてよいシステムになっているわけであります。従って、合併は、全国的な動きにはなっていないのであります。

11 県央東部合併が行われれば国から来る地方交付税は、毎年100億円減って半分になり、合併市の中の周辺部においては3分の1ないし4分の1に減って惨たんたることになります。

(1) 県央東部合併の破滅的な結果について、数字をあげて御説明いたしたいと思います。

平成12年度に国が加茂市に交付した普通地方交付税と特別地方交付税の合計は、47億円でした。

加茂市の人口は3万4千人で長岡市の人口は19万人ですが、長岡市の地方交付税の総額は99億円です。

県央東部合併に、もし加茂市が加わりますと、その規模は20万人で、ちょうど現在の長岡市と同じくらいの規模になり、地方交付税の額は、長岡市の99億円と概ね同額となるものと推定されます。

そうしますと新しい県央東部の市へ来る交付税総額は、現在加茂市に来ている額の2.1倍に過ぎなくなります。

仮に加茂市も含むとして、現在県央東部へ来ている地方交付税の総額は、199億円ですから、合併すると、なんと199億円から半分の99億円へ100億円も毎年減らされてしまうことになります。

(2) これは、現在のすばらしい地方財政制度においては、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富の一部が税金として国庫へ入り、それ以外の相対的に貧しい地域へ分配される仕組みになっていることによるものです。これによって日本国中が同程度の生活ができ、日本は世界第二位の経済大国になることができたわけです。

その中核をなすのが「普通地方交付税」における「段階補正」の制度です。

これは、人口10万人の市の「段階補正分」をゼロとし、それより人口が減るにしたがって「段階補正分」として幾何級数的に地方交付税が増額されていく制度です。また、人口が10万人を超えると「割り落とし」という過酷なことになり、「段階補正分」としてマイナスの金額を課せられて、地方交付税が大幅に減額されていきます。

県央東部6市町村が合併すると、段階補正分は39億円減ります（別紙3参照）。そうしますと、これを自己負担分とする事業ができなくなりますから、起債を返すときに国からもらえるはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう普通地方交付税は39億円の2倍ないし2.5倍、即ち80億円ないし100億円減ることになります。それに特別地方交付税の減分約20億円を加えますと、100億円ないし120億円減ることになり、(1)の結果と一致します。

(3) しかもそれは、全体としての話であって、個々的には、もっともっと悲惨なことになります。

長岡市が平成12年度に国から受け取った市民1人当たりの地方交付税の額52,002円に各市町村の人口を乗じた金額が、新しい県央東部の合併市の各地域に対して国から計算上来る地方交付税の額であります。（別紙1参照）

これを計算しますと、

- ・三条市地域（人口8万6千人）は、現在もらっている56億円が45億円に減ります。
- ・燕市地域（人口4万4千人）は、現在もらっている31億円が23億円に減ります。
- ・加茂市地域（人口3万4千人）は、現在もらっている47億円が18億円に減ってしまいます。
- ・田上町地域（人口1万4千人）は、現在もらっている23億円が7億円に減ってしまいます。
- ・下田村地域（人口1万2千人）は、現在もらっている27億円が6億円に減ってしまいます。
- ・栄町地域（人口1万2千人）は、現在もらっている14億円が6億円に減ってしまいます。

(4) これが市町村合併の恐ろしい実態であります。

小泉総理の下における地方破壊の真相であります。

今まで新しい合併市の地域に来ていた国の交付税の総額は、半分に減るのです。毎年100億円も減るのです。こんなに大幅に減った交付税は、合併市の中で取り合いとなり、当然力の強い中心部にたくさん投下されますから、周辺部への投下額は、上の数字よりももっと少なくなります。

かくて、国から来る金が100億円も減らされて半分になった新しい合併市は、たちまち財政難に陥り、合併前の水準のサービスを提供することは到底できなくなります。

周辺部はもっと悲惨で、加茂は壊滅します。田上、下田は、生き残れなくなるほどの打撃を受けることになるでしょう。

先日、三条へいらっしゃった三橋良士明静岡大教授がいみじくもおっしゃっていました。「合併の是非は、現実に合併した事例を見ればわかる。ほとんどの場合、合併した結果は悪くなっている。また、中心部に力が入れられ、周辺部はさびれている」と。

徹底的な地方破壊が行われようとしております。

私たちは、県央東部20万人が同規模の長岡市より毎年100億円も多い、同市の2倍の金を国から受け取れる幸せを捨てて、破滅的な合併に走るような愚を断じて犯してはなりません。

12 合併によって国からの地方交付税が毎年100億円減る分だけ、合併市の予算は減り、この地域の経済は大きく落ち込んで、さびれはてることになります。

次に、今申し上げたことを合併市の予算との関連で見てみると、これまた、大変興味深い結果となり、合併による巨大な落とし穴がますます明らかになってまいります。即ち、予算額の減り具合を交付税の減り具合と関連づけて見てみると、現在加茂市も含め、県央東部各市町村の平成12年度の一般会計の予算額の合計は、754億円であります。一方、合併市と同規模の町である長岡市の予算額は、637億円でございまして、その差は117億円でございます。これは、交付税が減らされる額である100億円にだいたい符合しているのであります。即ち、合併市の予算額は、合併する前の各市町村の予算額の合計額より100億円くらい少なくなりますが、これは行政が効率化したためでは全くありません。全く単純な話で、国から来る金が毎年100億円減らされる結果にすぎません。これを以て安あがりの合併市ができ上がるなどと考えるのは愚の骨頂であります。太平洋側の富がそれ

だけ日本海側に流れて来なくなるのであります。県央東部地域で毎年100億円の需要が減るのであります。需要の相乗効果を考えれば、この毎年の100億円は、200億円ないし250億円の需要となるのであります。毎年この需要がなくなったら、県央東部地域は、さびれはてることになります。

### 13 県の地方交付税試算の誤り

県央東部合併が行われれば、国から来る交付税が毎年100億円減って半分になるという私の試算に対して、県の試算に従えば、毎年45億円減ることになります。（普通交付税で28億円。（実際は、「段階補正分」だけで39億円も減ります（別紙3参照）。県のこの数字は明らかに極端に少額です。）それに特別交付税は同規模の長岡市並みとなりますから、現在の県央東部市町村の合計31億円は14億円に減り、17億円減ることになります。この28億円と17億円を合わせると45億円になります。）

毎年国から来る交付税が45億円減るだけでも致命的なことですが、私の試算100億円減との間には、なお55億円の隔たりがあります。

しかし、県の試算は態容補正を大きく見積もったり、臨時財政対策債の減分を算入しない等普通交付税の減少分を極端に少なく見積もっておられます。

その上に決定的なことは、県の試算が重大な点を見落としておられることであります。

それは、県の試算により減ることになる45億円には、45億円と同額以上になると思われる「事業費補正の減」、即ち、市町村が事業を行うときに起こす起債、即ち、借金を返済するときに国が4割、5割、7割というように負担してくれる分（交付税算入分）の減が含まれていないということであります。45億円の減は、主として段階補正分の減る分と特別交付税の減る分であります。これは事業費の自己負担分、即ち、いわゆる「裏負担分」に充てられるべき金なのであります。

この自己負担即ち裏負担に充てるべき金が45億円も減りますと、合併市は、事業費の自己負担分がなかなか払えないわけですから、合併前に比べて事業を起こすことがなかなかできなくなります。

例えば、加茂市が先般建設した温水プールの起債では、返済するときに加茂市が、46.4%負担し、国が53.6%負担します。特定の市の道路ですと加茂市が38.7%負担し、国が61.3%負担します。従って、市が自己負担分である46.4%や38.7%を負担できずに事業を起こしませんと、事業をやらないのですから国の負担分53.6%や61.3%も、そもそも來

ないわけです。この交付税として来なくなる国の負担分 53.6% や 61.3%、即ち、「事業費補正分の減」を県の試算は丸々見落としておられるのであります。

事業を起こす際の合併市の自己負担分（裏負担分）が 45 億円も減れば、国の負担分は、それと同額以上減ります。従って、県央東部合併が行われれば、合併市へ来る国の金のうち交付税として来る分だけでも毎年 100 億円も減って半分になり、長岡市並みになるという私の意見は、正しいということになります。

なお、「段階補正」の方から計算しても、同様の結果となることは、11(2)で説明したとおりです。

#### 14 「特例市」にするため加茂と田上を合併に誘うという動機は不純です。

県央東部合併に、加茂と田上が入りますと、20万人を少し超え、特例市になることができるとのことあります。このため、新合併市の中心部に住む方々の中には、この両市町をとりこむことに熱心な方々もおられるようです。しかし、特例市になったところで、大したメリットはありません。加茂と田上を合併に参加させようとする目的は、あくまでも、両市町の住民の幸せのためであるべきであって、「特例市にするため」という動機は不純であり、エゴイズムであります。

#### 15 三条市の借金の問題

三条市の借金を他の市町村が背負い込む問題も、感情を交えず、冷静に見ておく必要があると思います。なぜなら、この問題は、この合併におけるきわめて重要な問題だからであります。

三条市は現在、返すときに国が半分程度負担してくれる 302 億円の借金（地方債、平成 12 年度）と、国がほとんど全く負担してくれない県央土地開発公社に対する約 25 億円の借金及び競馬の借金 9 億円を合わせて 336 億円の借金を持っておられます。

加茂市は、国が半分程度負担してくれる借金（地方債）136 億円がありますが、一方、県央 3 市中で市の貯金（財政調整基金等 18 億 5 千万円）は最も多い状況にあります。

合併によって三条市の借金を他の市町村も背負うことになることは、残念ながら否定できないところであると思います。

また、加茂市が、せっかく貯めた貯金を吐き出させられることも否定でき

ないところであると思います。

## 16 県央東部合併に加わった場合、加茂市はこのようになります。

次に、県央東部合併に加わった場合、加茂市地域がどのようになるかを考えてみます。

- (1) 加茂は、新しい市の周辺部の地域として、さしたる投資がなされるとともに過疎化し、北越の小京都は見るかけもなく、やつれはてていくでしょう。
- (2) 合併によって、高い水準の福祉のまち加茂はなくなります。
- (3) 合併によって、県下20市中最低の保育料は消滅し、大幅な値上げが行われるでしょう。
- (4) 合併によって、強力な自然環境保全条例で自然環境がしっかり守られているまち加茂はなくなります。
- (5) 合併によって、200万円までの無担保・無保証融資をはじめとする商工業に対する手厚い支援と保護はなくなります。
- (6) 合併によって、商店街に対する手厚い支援と保護はなくなり、大型店が新たに進出してきて、商店街は壊滅するものと思われます。商店街協同組合もなくなり、商店街の力は弱まっていくでしょう。
- (7) 合併によって、農機具補助等の農業に対する手厚い支援と保護はなくなります。
- (8) 合併によって、加茂の文化会館は閉鎖になるでしょう。合併市の中心部に大きな文化会館が建てられ、その結果、加茂の文化会館の運営は重荷となり、閉鎖されることになるでしょう。
- (9) 合併によって、加茂商工会議所はなくなり、商工会議所活動は停滞するでしょう。
- (10) 合併によって、コミュニティセンターの百円風呂はなくなるでしょう。コミュニティセンターは整理統合されてしまうでしょう。
- (11) 合併によって、温泉も閉鎖されるものが出てくるでしょう。
- (12) 合併によって、学校や保育園の中には統合されたり廃止されたりするものが出てくるでしょう。
- (13) 合併によって、加茂市地域の公園や加茂川河川敷の管理は手薄となるでしょう。
- (14) 合併によって、県下20市中最低の水道料金は消滅し、大幅な値上げが行われるでしょう。

17 田上町と加茂市が合併すると、民主主義は後退し、さらに毎年国から来る地方交付税が約11億円から13億円減り、財政運営がきわめて困難になります。合併特例債は、ほとんど全く使えません。地域は衰退します。

次に、田上町と加茂市において、主張する人のおられる田上と加茂の合併について申し上げます。

- (1) 田上町と加茂市が合併すると、市の規模が大きくなつた分、直接民主主義的な要素が後退し、また、市民の声は市長に届きにくくなりますので、民主主義は後退し、さらに、毎年国から来る地方交付税が約11億円から13億円減り、合併市の財政運営は、きわめて困難になります。また、毎年、田上・加茂地域で11億円から13億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。加茂市・田上町消防衛生組合の1年分の予算が約11億円であり、加茂市の1年分の下水道建設事業費が約11億円です。こんな巨額のお金が毎年国から来なくなるのです。
- (2) 田上町と加茂市は、今なら合わせて約70億円の地方交付税を毎年もらっておりますが、合併して人口47,000人の市ができると「段階補正分」だけでも毎年5億2,900万円減らされ(別紙2参照)、さらに、これを自己負担分とする事業ができなくなりますから、起債を返すときに、国からもらえるはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう地方交付税は、5億2,900万円の2倍から2.5倍、即ち11億円から13億円毎年減って、ひどいことになります。
- (3) 田上町と加茂市が合併しても、両者は起債制限比率15%の制限ぎりぎりのところで財政運営を行っておりますので、合併特例債はほとんど全く使えません。(8参照)
- (4) 田上町と加茂市は、現在、消防と衛生の分野において、すでに組合を作つて合併しております。私は、田上町と加茂市は、隣同士の、歴史的にも経済的にも関係の深いまちとして、消防や衛生のように合併して実施する方がよい行政の分野は組合を作つて合併するのがよいと思っております。
- (5) そして合併する必要のない分野は合併せず、基本的にそれぞれ独立して、各々国から交付税や補助金等のお金をたくさんもらって、それぞれ豊かな民主的市政・町政を推進して行くのが一番よいと考えております。

18 新潟県が進めようとしておられる合併の計画が実現した場合には、この地域の民主主義が破壊され、また、11で述べたと同様の理由により、新潟県全体では、毎年約600億円の地方交付税交付金が国から来なくなることが予想されます。その結果、新潟県は、永遠に衰退します。

即ち、県央東部地域で100億円、上越地域で130億円、長岡地域で150億円、新潟地域で160億円、その他地域で数十億円が減らされ、ざっと見積もって約600億円のお金が毎年国から来なくなることが予想されます。詳細は別紙1を御覧ください。

しかし、上記の数字のうち、新潟地域で毎年減ると推定される160億円は、少なすぎると思われます。なぜなら、新潟地域が合併した場合、段階補正分だけでも、毎年103億円も減るからです（別紙4参照）。そうなりますと、11(2)で述べたように、地方交付税は、その2倍ないし2.5倍減りますので、地方交付税は毎年200億円ないし250億円減ることになります。即ち、現在新潟地域に来ている543億円の交付税は、300億円位に減って、惨憺たることになる可能性があります。

いずれにしても、このことは、新潟県全体で毎年約600億円の当初需要が消滅することを意味しており、需要の相乗効果を考えますと、新潟県全体で毎年1,200億円以上の需要が消滅することを意味しております。県内全体で毎年これだけの需要が減退いたしますことは、新潟県にとって由々しき一大事であり、新潟県が永遠に衰退することを心から憂えるものあります。

## 19 傍観するのが最良の策

- (1) このように考えてみると、加茂市といたしましては、何もせずに傍観しているのが最良の策と考えております。加茂市以外の市町村におかれましても、傍観されるのが最良の策ではないでしょうか。
- (2) 合併特例債などというものは、8で述べたように、通常これを使うことは、ほとんど不可能なものであります。
- (3) もし、万一、加茂市以外が合併した場合、加茂市は15年から20年様子をみていればよいと思っております。なぜなら、国は老猾なる手法として、地方交付税を10年間減額せず、10年経った後5年をかけて、段階的に減らすといっているからであります。
- (4) 合併は、10年や15年の短い間の問題ではありません。加茂市千年の大計の問題であり、県央東部千年の大計の問題であり、関係する市町

村が永遠になくなってしまうという大問題であります。

(5) 合併後20年経ったとき、交付税が100億円も減らされて半分になった県央東部合併市が悲惨な状況となっていることを危惧いたします。

20 合併などというのは、いつでもできるものであり、あわててするものではないと考えます。

市町村に来る金が、実は減らされてもいいのに、大幅に減らされると早合点して、縄を蛇と間違えて、あわてて合併して、国からくる金が本当に3分の1あるいは4分の1に減らされるというような愚を(11(3)参照)、そして北越の小京都加茂の存在そのものが永遠に消滅してしまうような愚を、加茂市は犯してはならないと考えております。

## 市町村合併による地方交付税交付額の減少の試算

上 越 地 域	団体名	人口(人) (13.3.31現在) a	平成12年度交付税交付額(千円)			上越市一人当たり 交付額(円)c	$a \times c = d$ (千円)	d-b (千円)
			b	普通交付税	特別交付税			
	上越市	132,842	7,931,506	6,631,422	1,300,084	59,706	7,931,464	△ 42
	牧村	3,044	1,720,547	1,514,937	205,610	59,706	181,745	△ 1,538,802
	安塚町	3,804	2,316,834	2,017,143	299,691	59,706	227,122	△ 2,089,712
	中郷村	5,312	1,259,331	1,111,531	147,800	59,706	317,158	△ 942,173
	清里村	3,305	1,562,545	1,412,616	149,929	59,706	197,328	△ 1,365,217
	三和村	6,421	1,686,950	1,531,724	155,226	59,706	383,372	△ 1,303,578
	名立町	3,469	1,703,516	1,519,865	183,651	59,706	207,120	△ 1,496,396
	板倉町	7,744	2,167,477	1,943,522	223,955	59,706	462,363	△ 1,705,114
	浦川原村	4,321	1,650,522	1,499,005	151,517	59,706	257,990	△ 1,392,532
	大島村	2,543	1,649,485	1,442,578	206,907	59,706	151,832	△ 1,497,653
	合計	172,805	23,648,713	20,624,343	3,024,370		10,317,494	△ 13,331,219 ①

長 岡 地 域	団体名	人口(人) (13.3.31現在) a	平成12年度交付税交付額(千円)			長岡市一人当たり 交付額(円)c	$a \times c = d$ (千円)	d-b (千円)
			b	普通交付税	特別交付税			
	長岡市	190,417	9,901,997	8,526,918	1,375,079	52,002	9,902,065	68
	見附市	44,422	4,958,937	4,168,910	790,027	52,002	2,310,033	△ 2,648,904
	栃尾市	25,340	5,278,755	4,611,721	667,034	52,002	1,317,731	△ 3,961,024
	中之島町	13,031	2,693,526	2,509,638	183,888	52,002	677,638	△ 2,015,888
	越路町	14,508	2,094,936	1,862,568	232,368	52,002	754,445	△ 1,340,491
	山古志村	2,371	1,594,277	1,409,947	184,330	52,002	123,297	△ 1,470,980
	小国町	7,452	2,503,537	2,245,140	258,397	52,002	387,519	△ 2,116,018
	三島町	7,498	1,828,101	1,668,507	159,594	52,002	389,911	△ 1,438,190
	合計	305,039	30,854,066	27,003,349	3,850,717		15,862,639	△ 14,991,427 ②

新 潟 地 域	団体名	人口(人) (13.3.31現在) a	平成12年度交付税交付額(千円)			新潟市一人当たり 交付額(円)c	$a \times c = d$ (千円)	d-b (千円)
			b	普通交付税	特別交付税			
	新潟市	513,217	26,001,078	23,710,067	2,291,011	50,663	26,001,113	35
	新津市	67,667	7,087,398	6,517,314	570,084	50,663	3,428,213	△ 3,659,185
	白根市	40,741	3,647,504	3,064,472	583,032	50,663	2,064,061	△ 1,583,443
	豊栄市	50,287	4,607,800	4,049,746	558,054	50,663	2,547,690	△ 2,060,110
	小須戸町	10,704	1,757,601	1,623,971	133,630	50,663	542,297	△ 1,215,304
	横越町	11,063	1,791,773	1,664,982	126,791	50,663	560,485	△ 1,231,288
	亀田町	32,720	2,691,925	2,460,996	230,929	50,663	1,657,693	△ 1,034,232
	味方村	4,607	1,140,175	1,017,753	122,422	50,663	233,404	△ 906,771
	鴻東村	6,466	1,377,516	1,252,158	125,358	50,663	327,587	△ 1,049,929
	月潟村	3,897	1,001,179	909,727	91,452	50,663	197,434	△ 803,745
	中之口村	6,669	1,327,606	1,196,397	131,209	50,663	337,872	△ 989,734
	西川町	12,684	1,854,361	1,710,942	143,419	50,663	642,609	△ 1,211,752
	合計	760,722	54,285,916	49,178,525	5,107,391		38,540,458	△ 15,745,458 ③

県 央 東 部 地 域	団体名	人口(人) (13.3.31現在) a	平成12年度交付税交付額(千円)			長岡市一人当たり 交付額(円)c	$a \times c = d$ (千円)	d-b (千円)
			b	普通交付税	特別交付税			
	三条市	85,883	5,670,982	4,664,873	1,006,109	52,002	4,466,088	△ 1,204,894
	燕市	44,057	3,075,405	2,067,305	1,008,100	52,002	2,291,052	△ 784,353
	田上町	13,848	2,298,821	2,155,690	143,131	52,002	720,124	△ 1,578,697
	下田村	11,669	2,727,358	2,537,006	190,352	52,002	606,811	△ 2,120,547
	栄町	11,995	1,404,812	1,276,870	127,942	52,002	623,764	△ 781,048
	加茂市	33,722	4,713,522	4,062,458	651,064	52,002	1,753,611	△ 2,959,911
	合計	201,174	19,890,900	16,764,202	3,126,698		10,461,450	△ 9,429,450 ④

①+②+③+④= △ 53,497,554 千円

加茂市田上町の合併による普通交付税段階補正の影響額  
(平成12年度普通交付税による試算)

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
加茂市・田上町	970	441	

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
加茂市	510		
田上町	460		
計	970	411	△ 529

※参考

## 平成12年度 普通交付税・特別交付税一覧表

(単位：千円、人)

市町村名	普通交付税①	特別交付税②	合計 ①+②	H12年度末人口 (H13.3.31現在基人口)
	交付額	交付額		
田上町	2,155,690	143,131	2,298,821	13,848
加茂市	4,062,458	651,064	4,713,522	33,722
計	6,218,148	794,195	7,012,343	47,570

県央東部の合併による普通交付税段階補正の影響額  
(平成12年度普通交付税による試算)

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
6市町村の場合(加茂市を含む)	2,511	△ 1,372	△ 3,883

※段階補正は人口10万人規模の団体を標準団体とし、人口10万人超の団体を割り落としの対象とする。(人口10万人未満の団体は割り増しの対象とする)

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
三条市	140		
燕市	448		
栄町	454		
田上町	460		
下田村	499		
加茂市	510		
6市町村計	2,511	△ 1,372	△ 3,883

※参考

## 平成12年度 普通交付税・特別交付税一覧表

(単位：千円、人)

市町村名	普通交付税①	特別交付税②	合計 ①+②	H12年度末人口 <small>001131現在住基人口</small>
	交付額	交付額		
三条市	4,664,873	1,006,109	5,670,982	85,883
燕市	2,067,305	1,008,100	3,075,405	44,057
栄町	1,276,870	127,942	1,404,812	11,995
田上町	2,155,690	143,131	2,298,821	13,848
下田村	2,537,006	190,352	2,727,358	11,669
加茂市	4,062,458	651,064	4,713,522	33,722
6市町村計	16,764,202	3,126,698	19,890,900	201,174

新潟地域の合併による普通交付税段階補正の影響額  
(平成12年度普通交付税による試算)

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
12市町村の場合	△ 2,665	△ 13,001	△ 10,336

※段階補正は人口10万人規模の団体を標準団体とし、人口10万人超の団体を割り落としの対象とする。(人口10万人未満の団体は割り増しの対象とする)

上の表の場合、新潟市が合併前からこの割落としの対象となっているため、合併前の段階補正額の計(A欄)もマイナスとなる。

(単位：百万円)

	合併前の各市町村の段階補正分の額の計A	合併後の段階補正分の額B	減少額 B-A C
新潟市	△ 7,231		
新津市	272		
白根市	468		
豊栄市	412		
小須戸町	446		
横越町	444		
亀田町	502		
西川町	451		
味方村	388		
鴻東村	404		
月潟村	368		
中之口村	411		
12市町村計	△ 2,665	△ 13,001	△ 10,336

※新潟市は旧黒埼町を含む

※参考

平成12年度 普通交付税・特別交付税一覧表

(単位：千円、人)

市町村名	普通交付税①	特別交付税②	合計 ①+②	H12年度末人口 (H13.3.31現在住基人口)
	交付額	交付額	①+②	
新潟市	23,710,067	2,291,011	26,001,078	513,217
新津市	6,517,314	570,084	7,087,398	67,667
白根市	3,064,472	583,032	3,647,504	40,741
豊栄市	4,049,746	558,054	4,607,800	50,287
小須戸町	1,623,971	133,630	1,757,601	10,704
横越町	1,664,982	126,791	1,791,773	11,063
亀田町	2,460,996	230,929	2,691,925	32,720
西川町	1,710,942	143,419	1,854,361	12,684
味方村	1,017,753	122,422	1,140,175	4,607
鴻東村	1,252,158	125,358	1,377,516	6,466
月潟村	909,727	91,452	1,001,179	3,897
中之口村	1,196,397	131,209	1,327,606	6,669
12市町村計	49,178,525	5,107,391	54,285,916	760,722